

会議の公開等について

双葉町津波被災地域復興小委員会の公開等の取扱いについて、下記のとおりとしてはどうか。

記

- (1) 会議は、公開とする。
- (2) 会議資料は、原則として公開とする。
- (3) 会議後、事務局において意見の概要を整理した議事概要を作成し、ホームページに掲載する。
- (4) 議事録については、発言者に確認の上、ホームページに掲載する。